

福生市自殺総合対策計画(第2期)(案)に関する意見

実施期間 令和6年12月12日(木)～令和7年1月10日(金)

提出人数 1名1件

提出方法 持参1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	福生市内に、既に追い込まれている状態の人が相談できる場所はないのでしょうか。	P35「基本施策4 相談支援事業の実施と充実」では、悩み事相談などにおいて、電話、面接及び家庭訪問等に対応するとともに、適切な支援機関につなぎ、かつ継続した支援を実施しています。